

P1-36 日本行動分析学会 第31回年次大会
(2013年7月27日・28日 岐阜大学)

強迫性障害を主訴とする男性に対する洗浄行為への介入

Assessment and Intervention for an Individual with Obsessive Compulsive Disorder

○ 仁藤二郎・奥田健次

Jiro Nito and Kenji Okuda

(ウェルネス高井クリニック/レーベン心理相談研究所・行動コーチングアカデミー)

(Takai Clinic/Leben Institute・Academy of Behavioral Coaching)

Key Words: Obsessive Compulsive Disorder, Single Case Experimental Design, Cumulative Curve

【目的】強迫性障害の治療にはエクスポージャーによる介入が多く行われている。一方で、強迫性障害に限らずクライアントの観察可能な行動を従属変数としてその効果を検証した研究は少ない(仁藤・奥田, 2013)。そこで本研究では、強迫性障害と診断された男性に対してハンドソープやボディソープの使用量を指標として介入の効果を検討することを目的とした。

【方法】1. 対象者 30歳男性(以下、対象者)。大学卒業後、老人保健施設に介護士として勤務していた。妻と対象者の両親、子ども(3歳と1歳)の6人家族であった。2. 経緯 受診の約半年ほど前から、手洗いの頻度や時間が長くなり始め、同時期に施錠等の確認行為も長くなっていった。就寝前に、自分が使用したトイレの電気のオン・オフや水道の蛇口が閉じているか、ドアの施錠や鍵束が定位置にあるか等の確認を、母親が従うまで要求していた。入浴はシャワーのみだが最短で30分かかり、ボディソープを使用して手足や体、浴室内等を繰り返し洗っていた。また、ハンドソープや消毒用アルコールを使用して1日何十回にも及ぶ手洗いをしていた。職場でも汚れを避けるため、利用者の入浴介助等ができなくなっていた。また、持ち物確認が長時間に及ぶため更衣室のロッカーから離れられず、始業時間に遅刻するなど支障が出ていた(そのため初回面接時には既に翌月以降の休職が決まっていた)。初診前日、対象者が自宅で数分に及ぶ手洗い行為をしている最中に、妻が「いつまで洗っているの」と言って手洗いを止めるよう声をかけた際、対象者が大声をあげて怒り、自分の携帯電話を折ってしまうことがあった。その翌日に母親が強迫的な症状の改善を求めて本人と共に精神科クリニック(以下、クリニック)を受診し、セラピストが面接を担当することになった。対象者および母親との計5回の面接においてアセスメントを実施したうえで、まずは手洗い行為や入浴中の洗浄行為を標的行動として介入を実施することにした。3. 手続き 1) 標的行動: 介入で標的とした行動は以下の行動であった。①入浴時に1回のみ体を洗うことを目的としてボディソープを使用する(他の場所や繰り返しの洗浄に使用しない)。②帰宅時のみ洗剤を使用して手洗いを(トイレの後に水洗いする以外に手洗いは原則しない)。2) 指標: 指標としては、対象者の家庭における各種洗剤(①ボディソープ 450ml ②ハンドソープ 200ml ③アルコール消毒液 230ml)の詰替えを要するまでの期間を指標とした。記録は詰替えをする妻が実施し、記録の正確さについては洗剤の購入を担当している母親にも確認をとった。3) セッティング: 介入は、面接において話し合った内容を、家庭において対象者本人およびその家族が実行するという形で行われた。4) ベースライン(BL): 対象者に対してアセスメントを行いながら強迫行為の悪循環や、「不安」への対処方法、介入に際しての注意点(消去バーストなど)を説明した。また「できるだけ洗浄行為を減らすように」という内容の教示を行っ

た。さらに妻の記録を図示して毎セッション対象者に示した。5) 介入1: BLの結果を受けて、まずは標的行動①に対して介入を行った。具体的には、妻が対象者と一緒に入浴し、対象者が不必要な洗浄行為を行っている(あるいは行おうとしている)場合にそれを止めるという方法であった。方法については対象者と話し合ってから決め、文章にして妻に伝え、妻が家庭で実行した。達成・非達成については厳密に定義や測定ができなかったため、暫定的に「ボディソープの詰替えが(以前と同じ)2週間程度の間隔になる」ことを達成目標とし、状況によって対象者本人や家族と話し合いながらゴールを決めることにした。6) 介入2: 介入1から2週間後に標的行動②に対して、対象者と話し合ってから「手洗いは帰宅時とトイレ後に限る。ハンドソープを使用するのは帰宅時のみとする」というルールを提示した。達成基準については介入1と同様であった。

【結果と考察】BLではおよそ3日に1回は各洗剤の詰替えを行う必要があったが、介入1(妻との入浴)によってボディソープの詰替えはおよそ2,3週間に1度程度の頻度となった。対象者も「できると思っていなかったことができるようになって自信になった」と述べた。介入2では教示(ルール)をより具体的にただけでもハンドソープの使用量を減らすことができ、それ以上の介入は不要であった。消毒液については介入2と同時に対象者自身で「消毒液は収納して使わないことにした」と言い、それ以降使用することはなかった。それぞれの洗剤の詰替え回数を縦軸に、日数を横軸にしてFig. 1に示した。その後、確認行為に対してもエクスポージャーを行うことが可能となり、家庭や職場における支障はほとんどみられなくなった。対象者は休職から3か月後には週2日午前中の勤務から復職を開始し、休職から約6か月後には通常通りの業務に復帰することが可能となった。最終から3か月後と9か月後のフォローアップにおいても問題なく仕事に行くことができているとのことであった。

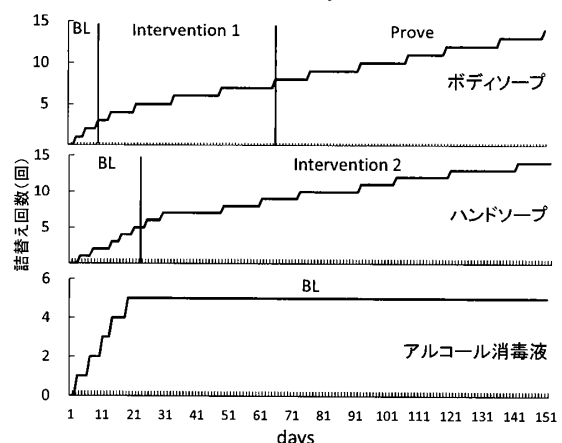


Fig. 1 各洗剤の詰替え回数の累積曲線